会議の経過	
開会年月日時刻	令和８年５月２９日（金）　午後３時００分
閉会年月日時刻	令和８年５月２９日（金）　午後４時２８分
会議の場所	館林市役所　５０１ＡＢ会議室

会議次第

１．　開会

２．　会議録署名委員の指名

３．　前回会議録の承認

４．　教育長事務報告

５．　議事

議案第５４号　館林市立学校適正規模・適正配置北地区検討委員会委員の委嘱について

議案第５５号　館林市立学校適正規模・適正配置西地区検討委員会委員の委嘱について

議案第５６号　館林市立学校適正規模・適正配置南地区検討委員会委員の委嘱について

議案第５７号　館林市田北東集会所運営委員の委嘱について

議案第５８号　館林市野辺集会所運営委員の委嘱について

議案第５９号　館林市青少年補導員の委嘱について

議案第６０号　学校運営協議会委員の変更に伴う委嘱について

議案第６１号　館林市立図書館協議会委員の委嘱について

議案第６２号　学校給食運営委員会委員の委嘱について

議案第６３号　財産の取得について　（非公開）

議案第６４号　令和８年度補正予算について　（非公開）

６．　その他

７．　閉会

会議の経過	
出席者	教育長　中　村　美江子 教育長職務代理者　井　上　美智子 教育委員　堀　口　哲　哉 教育委員　木　戸　浩　之 教育委員　栗　原　　昇
欠席者	なし
提案説明のため出席した者	教育部長　木　村　和　好 教育総務課長兼学校給食センター所長　荒　川　博　一 学校適正配置推進室長　栗　田　祥　仁 生涯学習課長　森　田　秀　利 参事兼学校教育課長　峯　﨑　正　樹 文化振興課長　荒　井　栄次郎 スポーツ振興課長　田部井　　修 たてばやし向井千秋記念子ども科学館長　田　中　洋　子 図書館長　原　　幸　恵 総括係長　岩　瀬　美花里 書記　江　原　康　仁

会議の経過	
教育長	それでは定刻となりましたので、館林市教育委員会定例会を開会します。（午後３時００分） 本日の日程は別紙のとおりです。 まず日程第２　会議録署名委員を指名します。 今回の署名委員は井上委員、堀口委員を指名します。 次に、日程第３　前回会議録の承認については、後日読んでいただき、承認するものとして、よろしいでしょうか。 （委員から「異議なし」の声あり）
教育長	異議ないものと認め、そのようにいたします。 次に日程第４　教育長事務報告をいたします。 一般事項⑴群馬県都市教育長協議会第１回定例会が、４月２８日に前橋市役所で行われました。 会議では、令和８年度の収支予算案や役員の選出、各種委員等の委嘱分担などについて協議し、全て原案のとおり承認された他、情報交換等を行いました。次回、第２回定例会は、７月２８日に富岡市で開催されます。 次に、⑵関東地区都市教育長協議会総会が５月７日と８日にメトロポリタン高崎で行われました。 総会では、令和７年度の事業及び決算と、令和８年度の事業案および予算案が承認されました。役員選出では関東地区の会長に、神奈川県海老名市の教育長が、副会長に伊勢崎市の教育長および千葉県木更津市の教育長が選出・承認されました。また、文部科学省による行政説明や、群馬大学大学院理工学府教授による防災についての記念講演がありました。２日目の分科会では、茨城県筑西市が発表となった第２分科会に出席いたしました。内容は部活動の地域展開についてで、大変参考になりました。 次に⑶県市町村教育長協議会第１回定例会が５月１１日に群馬県庁で行われました。今回の会議では、連絡事項として、非認知能力の評価育成事業と各所管部署から連絡がありました。 私からの報告は以上でございます。 続いて、教育委員会各課の処理事務報告ですが、議案書に記載されている事柄について補足説明と必要なものがありましたら、説明をお願いいたします。 何かございますか。

会議の経過	
学校教育課長	はい、教育長
教育長	はい、学校教育課長
学校教育課長	本日の資料１３ページからが学校教育課事務報告となります。そちらには記載してございませんが、今年度より本市教育研究所におきまして、外国籍児童生徒に対する日本語の初期指導、学校に適応するための指導等を行うつつじ未来教室を開設しております。そこで、今後はつつじ未来教室の現状ということで、そこに通級している児童生徒数またそこでの指導は３０日を原則としておりますが、その３０日を終えて終了した児童生徒を報告していきたいと考えております。 本日につきましては資料には記載はございませんが、口頭にて今現在の状況についてご報告をさせていただければと思います。 新年度が始まった４月７日時点で、そのつつじ未来教室に通級していた児童生徒が小学生で２名、中学生で１名の計３名でスタートいたしました。５月になりまして、また新たに小学生３名が入級いたしました。 ５月途中の２５日時点で、４月７日から通級していた小学生２名が終了となりました。ただ、中学生１名につきましては、保護者の意向も踏まえまして、２０日間引き続き継続という状況になっております。 本日５月２９日現在で、そのつつじ未来教室に通級している児童生徒が小学生で３名、中学生１名で計４名となっております。 以上報告でございます。よろしくお願いいたします。 ありがとうございました。
教育長	他にございませんか。 （事務局から「なし」の声あり）
教育長	それでは、今回の事務報告に質疑がありましたらお願いします。
栗原委員	はい、教育長。
教育長	はい、栗原委員。
栗原委員	３ページの屋内運動場空調設備の設置工事です。二中は１２月１日で終わりますが、三中、四中は３月までかかるようで、その工期が違う理由を教えていただければということと、この工事中生徒や社会体育で使用する方々に使用制限があるのかということを教えていただければと思います。
教育総務課長	はい、教育長。
教育長	はい、教育総務課長。
教育総務課長	この期間の違いですが、大きな違いとしましては、受変電設備（キュービクル)、こちらの増設があるかどうかというところです。

会議の経過	
	第一中学校がガスエアコンを使っておりますので、受変電設備は使っておりません。第二中学校は今回増設をしなくても、電力を賄えるということでキュービクルの工事は入っておりません。 また、このキュービクルですが、今年４月より新しい省エネ基準が適用されております。 こちらが４月からの受注生産が始まっておりますので、その製造に時間がかかるという要因がございます。 第三中学校、第四中学校、多々良中学校は現在の受変電設備では賄えないということで、新基準のキュービクルを増設しなければならないため、工事期間が長くなります。 もう一つの質問の工事期間中の体育館の使用についてですが、基本的に作業が行われている期間については、使用ができなくなっております。ただ、作業が終わった後、体育館の中が綺麗になっていれば、体育館の使用はできます。また、エアコンの使用につきましては、工事検査が終了となるまでは使えませんが、工事検査が終わりましたら、使用可能となります。
栗原委員	学校の体育に少し支障が出るということになりますか。
教育総務課長	工事が施工されている間については立ち入りができないということになります。
栗原委員	ありがとうございます。
教育長	他にございませんか。
木戸委員	はい、教育長。
教育長	はい、木戸委員。
木戸委員	そちらに関連しまして、一中と二中の契約金額に三千万円ほど差がありますが、体育館面積の違いによる設置台数の差と捉えてよろしいのでしょうか。それともそれ以外の要因があるのでしょうか。
教育総務課長	はい、教育長。
教育長	はい、教育総務課長。
教育総務課長	基本的にはその考えでよろしいかと思います。広さについて申し上げれば、第一中学校の体育館は第二中学校の体育館の倍以上の面積を持ってますので、その辺についても設備にお金がかかるというところはございます。 それに加え、先ほど申し上げましたとおり、第一中学校はガスエアコンを使っておりますので、設置する空調機器がガスエアコンの場合ですと、本体価格が電気式に比べてかなり高額になってしまいます。そうい

会議の経過	
	ったところもございまして、第二中学校の方に比べて割高になってしまうというところがございます。
木戸委員	ありがとうございます。
教育長	他にございませんか。
堀口委員	はい、教育長。
教育長	はい、堀口委員。
堀口委員	５ページの６月の行事のところです。 ６月１０日に適正規模適正配置の会議があるかと思います。これは全て合同という形になってますが、これは１回目だから合同ということでよろしいでしょうか。
学校適正配置推進室長	はい、教育長。
教育長	はい、学校適正配置推進室長。
学校適正配置推進室長	６月１０日、水曜日開催の館林市立学校適正規模適正配置北地区、西地区、南地区の各検討委員会につきましては、第１回のみ合同で開催いたします。 会議前半は、合同開催とし、委嘱状の交付と基本方針の説明を行います。 会議後半では、地区ごとの会場にわかれまして、委員長、副委員長の選出のほか、基本方針の感想や立場における現状及び課題について、意見交換を行う予定でございます。
堀口委員	ありがとうございます。
教育長	他にございませんか。
井上委員	はい、教育長。
教育長	はい、井上委員。
井上委員	同じく５ページですが、４月に館林市立学校適正規模・適正配置基本方針説明会がありましたが、会場によって質問の傾向等を教えていただければと思います。また、会場の様子や参加した方々の反応の違いなどがありましたら教えてください。
学校適正配置推進室長	はい、教育長。
教育長	はい、学校適正配置推進室長。
学校適正配置推進室長	現在、４月は記載のとおり、４つの公民館で市民説明会を開催いたしました。なお、昨日の５月２８日の中部公民館を持ちまして、市内の全公民館１１館の開催が終了し、残すところ明日の文化会館小ホールでの開催のみとなっております。 説明会では、多くの参加者のご質問やご意見などを頂戴しております。 ある地区では学校、小規模校がどうなるのかなど心配する声やご意見も

会議の経過	
	ございましたが、基本方針の内容についてはおおむねご理解を得られたものと推察しております。 質問事項について、共通するものも多くございまして、主なもので申し上げますと、学校再編の時期についてや検討委員会の委員構成や検討する内容、事項についてまた、通学区域の変更に伴う児童生徒の心身の負担軽減策、例えばスクールバスなどの代替交通手段についてなどのご意見やご質問などを頂戴しております。 また、ご意見ご要望といたしましては、児童生徒および保護者へのきめ細やかな周知方法についてや、学校教育について、地域との関係性についてなどご意見をいただいております。 明日の５月３０日の文化会館小ホールでの開催をもちまして、全日程終了となりますので、次回の６月定例会におきまして、参加者からのご質問などを含めた説明会の結果概要を改めてご報告をさせていただければと考えております。
井上委員	ありがとうございます。
教育長	他にございませんか。
栗原委員	はい、教育長。
教育長	はい、栗原委員。
栗原委員	１３ページの学校教育課ですが、４月７日に小中学校の始業式、入学式があり、令和８年度がスタートしました。 学校単位で校長の学校運営方針を保護者に伝えることはとても大事です。しかし、一部の学校で新年度になっても更新されていない学校があります。更新の実態を教えてください。 また、忙しい中ですが、校長がこの学校で育てたい児童生徒像を示すことは私としてはとても大事だなと考えていますが、実態等を教えていただければと思います。
学校教育課長	はい、教育長。
教育長	はい、学校教育課長。
学校教育課長	ご質問いただきました更新の実態ということで、委員のご質問につきましては、その校長の経営方針、グランドデザイン等の学校ホームページでの更新というところと推察いたしました。 ご指摘を受けまして、各学校の校長の挨拶等は学校ホームページの方で更新されておりました。グランドデザインにつきましては、確認させていただきましたところ、５月２６日時点で更新をしていないもしくは経営方針を掲載していないという学校もございましたので、それらを含め

会議の経過	
	ますと９校ございました。 そういった実態を踏まえまして、先日、５月２７日今週水曜日に行われました校長会議にて学校経営方針の更新および掲載について、学校長の方には対応の方を求めた次第であります。その中で、現在の市内各小中学校は、コミュニティスクールを導入しております。その学校運営協議会の年度始めの第１回協議会において、学校長が作成をした学校経営方針の承認という場が、必ずその協議会の中で持たれます。その学校運営協議会での承認を受けてから公開と考えていた校長も一部おりました。 本日も２校で学校運営協議が行われておりますが、そういったところも踏まえ、今後、更新もしくは掲載といった流れになると思いますので、もうしばらくお待ちいただければと思います。
栗原委員	校長のこういう子供を育てたいという考えは大切であると思いますので、ぜひタイトな日程ではありますが、５月中には完成するといいなと思います。
教育長	他にございませんか。
木戸委員	はい、教育長。
教育長	はい、木戸委員。
木戸委員	８ページの一番下の欄、４月２９日食と学びのこども広場について教えてください。
生涯学習課長	はい、教育長。
教育長	はい、生涯学習課長。
生涯学習課長	こども広場は、ゴールデンウィーク中の子供たちに様々な学びを通じた居場所づくりを行うことと、地元の食材を自らが調理し食べることで郷土愛の醸成に繋げることを目的に開催したものです。 内容といたしましては、百年小麦を使用したすいとん作り、あやとりやメンコなどの昔遊び、駄菓子屋さん体験、わたあめ作り体験などを行いまして、二小、三小の２０名の児童が参加をしました。
木戸委員	ありがとうございます。
教育長	他にございませんか。
井上委員	はい、教育長。
教育長	はい、井上委員。
井上委員	７ページの公民館に関する依頼事項に食生活改善推進員でありますが、この推進員の主な仕事を教えてください。
生涯学習課長	はい、教育長。
教育長	はい、生涯学習課長。

会議の経過	
生涯学習課長	食生活改善推進員につきましては、所管課が健康推進課になりますので、あまり詳細を私の方でお答えできませんが、ホームページの方では、私達の健康は私たちの手でということをスローガンに掲げまして、食を通した健康作りのボランティアとして活動をされている団体ということになってます。 令和７年の１月時点で６４名の会員がいらっしゃるということです。 今回の公民館への依頼につきましては、地域の食育推進事業の協力をしてほしいということで、主なものをあげますと生涯骨太クッキングや災害時における食事教室、男性のための料理教室など全部で６事業における参加者のとりまとめや事業の募集、啓発で公民館だよりへの掲載などへの依頼を受けたものです。
井上委員	ありがとうございます。
教育長	他にございますか。
堀口委員	はい、教育長。
教育長	はい、堀口委員。
堀口委員	９ページにありますように第２８回子ども会大会が先日開催されたかと思いますが、現在市内の子供会は何団体あるか教えてください。
生涯学習課長	はい、教育長。
教育長	はい、生涯学習課長。
生涯学習課長	令和８年度の総会資料をもとにお答えさせていただきます。現在２６団体で昨年が３０団体ということで、昨年と比較して４団体減少したという状況になっております。
堀口委員	ありがとうございます。
教育長	他にございませんか。
栗原委員	はい、教育長。
教育長	はい、栗原委員。
栗原委員	１４ページの校長会議でのワークショップにコミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的推進の活性化とありますが、その具体的な内容と課題を教えていただければと思います。
学校教育課長	はい、教育長。
教育長	はい、学校教育課長。
学校教育課長	コミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的推進を活性化するための手立てや学校運営協議会の中では、熟議といい、委員等があるテーマをもとに協議検討する場がありますが、その熟議の中で効果的であったものについてワークショップ形式で意見交換を行いました。

会議の経過	
	まず、活性化するための手立てにつきましては、先ほど栗原委員からご指摘をいただきましたが、学校経営ビジョンを明確に提示し、公民館や地域と共有することや校長自ら地域の行事であったり、会議等へ積極的に参加して、顔が見える関係性であったり、人脈を築いたりすることが重要であり、教職員間での情報共有も管理職のみでなく、実際の現場の教員たちがしっかりこのコミュニティスクールや地域学校協働活動の意義等をしっかり共有する必要があり、そのために意識改革を図って教職員も自分事化していく、そういったことが重要なことであるという意見が出されました。 次に、活性化に向けた意義ある熟議のテーマについては、地域の保護者、関係機関が一体となって取り組むための防災活動や児童生徒を交えて地域のためにできることは何かといったテーマが非常に意義深かったという意見が聞かれました。 現状の課題とのご質問もいただきました。課題としましては、先ほど申し上げたことに関連しますが、熟議に児童生徒や教職員をできるだけ多く巻き込みながら活動を自分事化する好循環を図ることや地域連携、地域人材を活用しながら、教育活動の更なる質の向上に繋げていくことがあげられておりました。
栗原委員	ありがとうございました。
教育長	他にございませんか。
木戸委員	はい、教育長。
教育長	はい、木戸委員。
木戸委員	同じく１４ページの不登校の状況ですが、前年同月と比べると増えてしまってる状況となっておりますが、要因は何か。また、４月になるとクラス替えがありますが、クラス替え等によって、不登校が解消されるようなケースは、多いのかどうなのか教えてください。
学校教育課長	はい、教育長。
教育長	はい、学校教育課長。
学校教育課長	表にありますとおり、昨年の４月と比較しますと、昨年の７８名に対して、今年度は９４名と増加しております。 この要因につきましては、この表から見てとれるとおり、昨年度１年間の中で、４月の７８名から最終的には３月で１３７名となっており、１年間通して増加傾向でした。これが今年度の４月に影響し、そのまま今年度の増加傾向に繋がってしまっているといったことが考えられます。 また、この表を見ていただくと昨年度の３月が１３７名で今年度の４月

会議の経過	
	が９４名になっており、先ほど木戸委員がおっしゃったとおり、新たな環境に適用してといった要因で、４月になって登校できている児童生徒もいるといったところがつかめてくるかと思います。 不登校の要因というものを考えますと、なかなか一概に言えるものではなく、様々なことが絡み合っており、学校からの報告では、この４月に学校生活への無気力感や友人関係への不安や生活リズムの不調といったことが多くあがっております。 クラス替え等によって、不登校が解消されるようなケースは多いのかというご質問をいただきましたが、先ほど説明させていただいたとおり、数を見ましても、特に小学校から中学校へ進学するという大きな環境の変化によって、登校できるようになったという生徒が数名おります。 多いかというと、何十人にもいるわけではございませんので、１０名弱といったところですが、そういった新たな環境への期待や希望を持って登校できるようになったというケースは、小学校でもございますので、今後も引き続き相談体制等を整備しながら、登校ができるような支援体制を作っていきたいと考えております。
木戸委員	単学級になってくるとそういうことができなくなって、その辺も不登校に影響していくのかなと思いました。ありがとうございます。
教育長	他にございませんか。
堀口委員	はい、教育長。
教育長	はい、堀口委員。
堀口委員	１５ページの後援に関することで、たてばやし親子フェスタに関して内容を教えていただければと思います。
学校教育課長	はい、教育長。
教育長	はい、学校教育課長。
学校教育課長	たてばやし親子フェスタですが、実施団体が不登校親の会「あおぞら」でございます。 孤立しがちな親子の特に母親同士の交流を促し、心の安心感や安定感を育みながら、人との繋がりを保ち、親子が気軽に参加できて悩みなどを共有できる交流の場を設けたいというものでありました。 会場は郷谷公民館で、実施は小学校が夏季休業中の３日間を想定しており、活動内容としましては、宿題応援のためのスペースを確保した学習サポートや夏休みならではの工作や体験のブースを用意して、表現活動を行ったり、親子で食事しながら気軽な会話を通して親同士も意見交換をしたりといったものです。

会議の経過	
堀口委員	ありがとうございます。
教育長	他にございますか。
井上委員	はい、教育長。
教育長	はい、井上委員。
井上委員	今の不登校親の会「あおぞら」ですが、これは教育委員会が行っているものですか。それとも親が自発的に会を作って活動しているものですか。
学校教育課長	はい、教育長。
教育長	はい、学校教育課長。
学校教育課長	教育委員会の方で企画運営しているということではなく、この団体からの申し出があって、教育委員会としては後援という形で依頼があったものを許可したものです。
井上委員	ありがとうございます。
教育長	他にございませんか。
栗原委員	はい、教育長。
教育長	はい、栗原委員。
栗原委員	２９ページの城沼野球場改修工事設計業務委託約２，３００万円と城沼市民プール管理運営業務委託約２，８００万円と記載がありますが、その内容を教えていただければと思います。
スポーツ振興課長	はい、教育長。
教育長	はい、スポーツ振興課長。
スポーツ振興課長	まず、城沼野球場に関しまして、令和９年度に改修工事を行う前段階の設計委託となります。設計の内容ですが、球場内の土の入れかえ、フェンスやベンチ前の金属フェンスなどにラバーや緩衝材を敷設、バックネットの張り替えなど基本的には選手の安全面に配慮した整備内容となっております。 また、あわせましてトイレの整備、スコアボードの電光掲示板への更新などを行う予定でございます。 野球場は竣工から４０年以上、大規模な改修の方を行っていないため、球場全体の老朽化が著しく、３年後に予定している国民スポーツ大会開催に向けて、また市民の皆様が今後中長期的にも安全に安心してご利用いただくために、今回改修工事を行うものです。 続きまして、城沼市民プールの委託内容ですが、大半が人件費となっております。 主な職務内容ですが、プールの監視、看護業務、入場券の収受、場内清

会議の経過	
	掃、不審者対応などの巡回警備、水質管理などとなっております。 また、プールの水質を維持管理するための塩素などの薬品掃除用具なども受注者で準備することとなっております。 現在、夏のオープンに向けまして準備を進めているところです。 来場される皆様が安全に過ごせるプールであることを第１に考えての委託内容となっております。
栗原委員	わかりました。ありがとうございました。
教育長	他にございますか。
井上委員	１１ページ２相談活動に電話相談３件とあります。 この内容について教えてください。
生涯学習課長	はい、教育長。
教育長	はい、生涯学習課長。
生涯学習課長	電話相談３件のうち、まず１件目は外国の方から子供の保育園の入園について電話で問い合わせを行ったところ、外国の人は保育園に入れてもらえないというようなことを言われたといった相談でした。そのようなことはないので、電話ではなく、直接市役所の方に出向いて説明を受けてみてはいかがですかというアドバイスをしたとのことです。 ２件目は発達障害についての相談先を聞かれ、相手の話の状況も踏まえた上で、相談先の方を伝えたとのことでした。 ３件目につきましては、子供の盗み癖についての相談でした。家庭環境の影響が学校生活や学業に出ていないか、まずは担任の先生と相談してみてはという提案をして、子育てや家庭内の心配事を受付けている子育て支援課の連絡先を教えたとのことでした。
井上委員	ありがとうございます。
木戸委員	はい、教育長。
教育長	はい、木戸委員。
木戸委員	１７ページの令和８年度から令和１３年度の学級数の推移表の見方ですが、注釈の方に令和９年度以降には特別支援学級を含まないと記載されていますが、令和８年度と令和９年度を比較する際に、８年度の合計と９年度を比べればいいのか、８年度の普通学級の欄と９年度を比べればいいのかを教えていただければと思います。
学校教育課長	はい、教育長。
教育長	はい、学校教育課長。
学校教育課長	児童生徒数につきましては、令和８年度の合計の欄の数字を、学級数につきましては、普通学級の欄の数字を見ていただければと思います。

会議の経過	
	特別支援学級につきましては、在籍になるかどうかがその年度で、市の教育支援委員会で、その子の実態に応じた適切な学びの場を検討しておりますので、来年度、特別支援学級で学ぶべきかどうかの検討を今年度行いますので、令和９年度以降につきましては、何名が特別支援学級となるかが、別現時点では明らかになっておりませんので、令和９年度の児童生徒数につきましては特別支援学級も在籍の子供たちも含めたものとなっており、学級数につきましてはその特別支援学級のお子さんたちも通常の学級に行っているという想定での学級数として、こちらの表を示させていただいております。
木戸委員	ありがとうございます。
教育長	他にございませんか。
栗原委員	はい、教育長。
教育長	はい、栗原委員。
栗原委員	３０ページ、３２ページの宇宙エレベーターロボットクラブというものがありますが、その活動内容とどのような方が応募をされているのか教えていただければと思います。
子ども科学館長	はい、教育長。
教育長	はい、たてばやし向井千秋記念子ども科学館長。
子ども科学館長	こちらの事業ですが、未来の宇宙の輸送手段、宇宙エレベーターをイメージしたレゴブロックのロボットを組み立てていただき、プログラミングによって宇宙への物資の運搬体験をしてもらうものです。 グループごとにプログラミングやもの作りを試行錯誤しながら行うことで、問題解決力や論理的な思考力の醸成を図るとともに、宇宙開発について興味関心を高めていただくことを目的に実施するものです。 ４月から８月まで毎月１回、全５回の日程で、８月の最終講座では、プログラミングと操作を競う宇宙エレベーターロボットコンテストを実施する予定です。 参加者は、小学五、六年生の１２名が対象となっております。 男女比は男子児童が８名、女子児童が４名、市内が６名、市外が６名、市外の方は、熊谷市や高崎市などからも参加しております。 また科学クラブと重複して受講される児童もおります。 市内の２名の方につきましては、昨年から引き続き参加しているような状況です。
栗原委員	ありがとうございます。
教育長	他にございませんか。

会議の経過	
堀口委員	はい、教育長。
教育長	はい、堀口委員。
堀口委員	３０ページの後援に関することで、５月３０日の科学館ＭａｙＭａｒｋｅｔオンリーワンのモノづくりを体験しようの内容を教えていただければと思います。
子ども科学館長	はい、教育長。
教育長	はい、たてばやし向井千秋記念子ども科学館長。
子ども科学館長	今週土曜日に開催される科学館ＭａｙＭａｒｋｅｔですが、主催は館林商工会議所ＴＷＦＭ実行委員会となっております。内容は昨年度に引き続き、科学館入口前の地球広場でワークショップでの様々な工作体験を中心としまして、その他に動物とのふれあい体験や里沼モンスターのスタンプラリーなどが実施される予定でございます。 キッチンカーの出店もありまして、大変賑やかなイベントとなります。 官民連携により、子供たちに楽しみながら体験を通した学びの機会を提供するものでございます。
堀口委員	ありがとうございます。 申請者の表記が、方向会議所になっているので、商工会議所でよろしいでしょうか。
子ども科学館長	大変申し訳ございませんでした。方向会議所ではなく、商工会議所の誤りですので、訂正させていただきます。
教育長	他にございませんか。
井上委員	はい、教育長。
教育長	はい、井上委員。
井上委員	１３ページですが、教職員の人事に関することで部活動指導員の任用がありますが、飯塚さんは何の部活の指導員ですか。
学校教育課長	はい、教育長。
教育長	はい、学校教育課長。
学校教育課長	飯塚指導員ですが、第二中学校の男子バレーボール部の指導員でございます。
井上委員	わかりました。
教育長	他にございませんか。
栗原委員	はい、教育長。
教育長	はい、栗原委員。
栗原委員	３５ページの、在宅高齢者等配本サービスについて、どういった流れで本を借りることができるのか、また返却の仕方や今後サービス利用の周

会議の経過	
	知はどのように行っているのか教えていただければと思います。
図書館長	はい、教育長。
教育長	はい、図書館長。
図書館長	このサービスですが、６５歳以上の市内在住の方で、在宅の高齢者や障害がある方のうち自力で図書館への来館が困難な方に対して、希望する図書やＣＤ等資料をこちらからご自宅に届ける制度でございます。 利用できる資料の点数や日数が一般の利用者と同じで、２週間のご利用になります。こちらから本を届け、前回貸してたものをその場で返却という形で利用していただいております。 現在、登録している方は６名おります。そのうち３名が入院等により、利用ができない状況で、残りの３名の方が月に２回、利用したということでこちらの報告は延べ６人となっております。 利用の流れとしましては、図書館へ申込みをしていただき、職員の方でご自宅を訪ねまして、駐車場があるかなどの確認や本人がどういう本を借りたいかとかといった希望をお伺した後、サービスを開始させていただいております。 同居のご家族がいらっしゃる場合は、本人のカードでご家族の方が借りられる代理貸出しというサービスもありますので、在宅高齢者等配本サービスは、おひとりで図書館まで来ることができないという方のためのサービスということになっております。 サービスの周知についてですが、ボランティアの方にご協力いただいております。ボランティアの人材不足もあり、あまり積極的に周知をしておりませんが、図書館のホームページの利用案内のページに配本サービスのご案内を掲載しております。 また、図書館に今まで足しげく来ていただいた方で、具合が悪くなってしまい、なかなか図書館に来れなくなってしまったという方には積極的にこちらからこういったサービスをご案内しております。
栗原委員	ありがとうございました。
教育長	他にございませんか。
木戸委員	はい、教育長。
教育長	はい、木戸委員。
木戸委員	３２ページの６月２７日の行事で大人の科学講座「盆栽の科学」について教えてください。
子ども科学館長	はい、教育長。
教育長	はい、たてばやし向井千秋記念子ども科学館長。

会議の経過	
子ども科学館長	科学館では今年度から、子供から大人まで幅広い年代の多様な学びの機会を支援する事業を展開しております。 その一つとして、大人向けの科学講座を新たに実施するものです。 私たちが日常生活で当たり前と思っているような、見過ごしていることも実は科学の不思議がたくさん詰まっており、それらを科学的な視点で理解することで、日常生活に科学の知識を役立てていただこうとするものでございます。 大人の科学講座第１回目は、盆栽の科学を実施します。 本日、チラシを配布させていただいておりますが、屋外で大きく育つ樹木が小さな植木鉢の中で、どうして何十年、何百年も生育できるのか。という植物の不思議をテーマに自然科学的な視点で盆栽を理解し、実際に盆栽に触れて、体験をしていただけるような講座になっております。 対象が高校生以上２４名ということで、盆栽インストラクターの方に講師をお願いして講座を実施します。 今後も大人の科学講座はテーマを変えて実施する予定となっております。
木戸委員	ありがとうございます。
教育長	他にございませんか。 （委員から「なし」の声あり）
教育長	それではないようですので、事務報告は記載のとおり承認するものとしてよろしいでしょうか。 （委員から「異議なし」の声あり）
教育長	異議なしと認め、記載のとおり承認するものといたします。 次に、日程第５　議事に入ります。 議案第５４号から議案第５６号まで関連議案を、一括して議題とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。 （委員から「異議なし」の声あり）
教育長	ありがとうございます。それでは、このことについて説明をお願いいたします。
学校適正配置推進室長	（別紙資料に基づき一括して説明） 議案第５４号　館林市立学校適正規模・適正配置北地区検討委員会委員の委嘱について 提案理由等：館林市立学校適正規模・適正配置北地区検討委員会の設置に伴い、新たに委員を委嘱しようとするものである。 議案第５５号　館林市立学校適正規模・適正配置西地区検討委員会委員

会議の経過	
	の委嘱について 提案理由等：館林市立学校適正規模・適正配置西地区検討委員会の設置に伴い、新たに委員を委嘱しようとするものである。 議案第５６号　館林市立学校適正規模・適正配置南地区検討委員会委員の委嘱について 提案理由等：館林市立学校適正規模・適正配置南地区検討委員会の設置に伴い、新たに委員を委嘱しようとするものである。
教育長	ありがとうございました。ただ今の説明について、質疑等がありましたらお願いいたします。
栗原委員	はい、教育長。
教育長	はい、栗原委員。
栗原委員	委員の名簿をみて委員の数が多いと感じました。 意見を出し合って、方向性を出していくわけですが、この人数で方向性が出てくるのかなとも感じます。 この人数にしたこの理由を教えていただければなと思います。
学校適正配置推進室長	はい、教育長。
教育長	はい、学校適正配置推進室長。
学校適正配置推進室長	３つの検討委員会がこの後、立ち上がりますが、それぞれの検討委員会につきましては、北地区２８名、西地区２７名、そして南地区は１３名でございます。 それぞれ検討するエリアの小学校、中学校の数に合わせまして、検討委員には、地域代表として行政区の区長の方をご推薦いただいております。区長につきましては、小学校区エリアから１名ずつ、参画をいただいております。 また、小学校、中学校におきましては学校関係者ということで、各校長に参画をいただき、未就学児の分野で、公立私立の幼稚園、保育園、こども園の園長先生にも、市内の約半数の園から委員として参画いただきます。さらに、保護者の代表といたしまして、小中学校、各校から１名、代表の方をまた、未就学児園児につきましても、保育園等から約半数の代表の方に参画いただきます。このような幅広い分野の方々に参画いただき、検討していただきたいということで、このような人数になっております。 なかなかまとまらず、難しいのではないかというご意見でございますが、事前意見の集約や会議の進行を工夫するなどして、運営に努めてまいりたいと思います。

会議の経過	
栗原委員	方向性がきちんとでるのかなという点が心配ではありますが、丁寧に住民の意見を吸い上げていこうという姿勢を感じました。ありがとうございます。
教育長	他にございませんか。
堀口委員	はい、教育長。
教育長	はい、堀口委員。
堀口委員	これは任期が定まっておらず、結論が出るまでが任期という考え方でよろしいでしょうか。
学校適正配置推進室長	はい、教育長。
教育長	はい、学校適正配置推進室長。
学校適正配置推進室長	任期についてご質問いただきました。 検討委員会につきましては、基本計画の案の検討をお願いするところでございます。 基本計画の策定を令和８年度末の策定を目指してまいりたいと考えておりますので、基本的に任期は１年ですが、検討する時間が必要な場合には、最大２年までという任期で考えております。
堀口委員	ありがとうございます。
教育長	他にございませんか。
井上委員	はい、教育長。
教育長	はい、井上委員。
井上委員	同じく任期の関係ですが、区長も学校長も人が変わっていくと思いますが、きちんと考えや意識が継承されていくのかが心配です。この計画が１年で完結できるのであれば、問題ないかと思いますが、どのようにお考えでしょうか。
学校適正配置推進室長	はい、教育長。
教育長	はい、学校適正配置推進室長。
学校適正配置推進室長	検討委員会につきましては、任期は今年度というところを目指してまいります。もし、仮に来年度まで長引いた場合につきましては、区長につきましては、基本的に区長も任期が２年となっており、今年度と来年度の任期ということで伺っておりますので、問題ないかと考えております。 一方で、学校長につきましては、人事異動などもございます。人事異動があった場合には、役員職で委嘱させていただきますので、新たな学校長に参画していただきますので、来年度まで検討委員会が伸びてしまった場合には、校長先生同士の引き継ぎの中で、学校再編に件につきまし

会議の経過	
	てもスムーズな引き継ぎがされることを伝えてまいりたいと思います。
教育長	他にございますか。
	（委員から「なし」の声あり）
教育長	それでは、お諮りします。本案につきましては、原案のとおり決定するものとしてよろしいでしょうか。
	（委員から「異議なし」の声あり）
教育長	異議なしと認め、本案を原案のとおり決定いたします。
	次に、議案第５７号　館林市田北東集会所運営委員の委嘱についてを議題といたします。
	このことについて説明をお願いいたします。
生涯学習課長	（別紙資料に基づき説明）
	提案理由：館林市田北東集会所運営委員の任期は２年であり、令和８年３月３１日の任期満了に伴い、委嘱しようとするものである。
教育長	ありがとうございました。ただいまの説明について質疑等がありましたらお願いします。
	（委員から「なし」の声あり）
教育長	それではお諮りします。本案につきましては原案のとおり決定するものとしてよろしいでしょうか。
	（委員から「異議なし」の声あり）
教育長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。
	次に議案第５８号　館林市野辺集会所運営委員の委嘱についてを議題といたします。
	このことについて説明をお願いいたします。
生涯学習課長	（別紙資料に基づき説明）
	提案理由：館林市野辺集会所運営委員の任期は２年であり、令和８年３月３１日の任期満了に伴い、委嘱しようとするものである。
教育長	ありがとうございました。ただいまの説明について、質疑等がありましたらお願いします。
栗原委員	はい、教育長。
教育長	はい、栗原委員。
栗原委員	どんなご職業の方がこの委員なられているかを教えていただければと思います。
生涯学習課長	はい、教育長。

会議の経過	
教育長	はい、生涯学習課長。
生涯学習課長	所属に記載がある方は、区長や地元の学校の先生が充て職という形で委員になっていただいておりますが、それ以外の方は、地元の学識経験者ということで委員になっていただいております。 その方々の現在の職業は、区長を終えた方がそのまま運営委員として残られる方ですとか、農業をやってる方などがいらっしゃいますが、特段この職業という決まりはありません。 どちらかというと、普段、お勤めになられていない方の方が全体的には多いかと思います。
栗原委員	そうしますと、運営に以前から少し携わっていたような方がなっているということでよろしいですか。
生涯学習課長	例えば、野辺集会所の運営委員は、名簿の３番目の峰岸さんは前区長ですし、そういった方がこれまでの経験を生かして、運営委員になるケースも多いです。ただ、高齢の方が多く、次の任期更新の際は辞めさせて欲しいっていう方もいらっしゃいますので、そういった場合は、新規の方を地元の中から探していただいて、委員になっていただくということになっております。
栗原委員	ありがとうございます。
教育長	他にございますか。 （委員から「なし」の声あり）
教育長	それではお諮りします。本案につきましては原案のとおり決定するものとしてよろしいでしょうか。 （委員から「異議なし」の声あり）
教育長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。 次に、議案第５９号　館林市青少年補導員の委嘱についてを議題といたします。 このことについて説明をお願いいたします。
生涯学習課長	（別紙資料に基づき説明） 提案理由：館林市青少年補導員について、新たに１名を委嘱しようとするものである。
教育長	ありがとうございました。ただいまの説明について、質疑等ありましたらお願いします。 （委員から「なし」の声あり）
教育長	それではお諮りします。本案につきましては原案のとおり決定するものとしてよろしいでしょうか。

会議の経過	
	（委員から「異議なし」の声あり）
教育長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。 次に、議案第６０号　学校運営協議会委員の変更に伴う委嘱についてを議題といたします。 このことについて説明をお願いいたします。
学校教育課長	（別紙資料に基づき説明） 提案理由：所属団体の役員改選等に伴い、委嘱替えしようとするものである。
教育長	ありがとうございました。ただいまの説明について、質疑等ありましたらお願いします。 （委員から「なし」の声あり）
教育長	それではお諮りします。本案につきましては原案のとおり決定するものとしてよろしいでしょうか。 （委員から「異議なし」の声あり）
教育長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。 次に、議案第６１号　館林市立図書館協議会委員の委嘱についてを議題といたします。 このことについて説明をお願いいたします。
図書館長	（別紙資料に基づき説明） 提案理由：館林市立図書館協議会委員の任期は２年であり、令和８年９月３０日までであるが、４月１日付け人事及び役職の異動等に伴い、後任者に委嘱しようとするものである。
教育長	ありがとうございました。ただいまの説明について、質疑等ありましたらお願いします。 （委員から「なし」の声あり）
教育長	それではお諮りします。本案につきましては原案のとおり決定するものとしてよろしいでしょうか。 （委員から「異議なし」の声あり）
教育長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。 次に、議案第６２号　館林市学校給食運営委員会委員の委嘱についてを議題といたします。 このことについて説明をいたします。
学校給食センター所長	（別紙資料に基づき説明） 提案理由：館林市学校給食運営委員会委員の任期は１年であり、令和８年３月３１日をもって任期満了となったため、新たに委

会議の経過	
	員を委嘱しようとするものである。
教育長	ありがとうございました。ただいまの説明について、質疑等ありましたらお願いします。 （委員から「なし」の声あり）
教育長	それではお諮りします。本案につきましては原案のとおり決定するものとしてよろしいでしょうか。 （委員から「異議なし」の声あり）
教育長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。 次に議案第６３号および議案第６４号につきましては、館林市教育委員会会議規則第１７条第１項により非公開としたいと思いますが、非公開としてよろしいでしょうか。 （委員から「異議なし」の声あり）
教育長	異議なしと認め、ただいまから教育委員会に非公開とします。 該当者については、一時退出を願います。 【傍聴人　退室】 （非公開） 【傍聴人　入室】
教育長	次に、日程第６　その他で何かございますか。 （委員等から「なし」の声あり）
教育長	ないようですので、以上で本日の全日程を終了します。 これにて、教育委員会を閉会いたします。　　（午後４時２８分）